

| 令和6年度 第3回 新潟市国民健康保険運営協議会 | | | | |
|--------------------------|------------------------------|--------------|--------|------|
| 日時 | 令和7年1月16日(木) 午後1時30分～午後1時55分 | | | |
| 場所 | 白山会館1階 芙蓉の間 | | | |
| 出席委員 (16名) | 山崎 光子 | 出席委員 | 田中 博子 | |
| | 藤田 清明 | | 村松 通隆 | |
| | 金口 忠司 | | 菊地 利明 | |
| | 山田 喜孝 | | 井上 達也 | |
| | 中村 節子 | | 和田 司 | |
| | 関本 竜一 | | 角田 宏夫 | |
| | 本間 雄一 | | 齋藤 玲子 | |
| | 岡田 潔 | 欠席委員 (2名) | 五十嵐 紀子 | |
| | 荒井 節男 | | 大滝 一 | |
| | 会議出席 事務局職員 | 職・氏名 | | 職・氏名 |
| 福祉部長 | | 今井 利司 | | |
| 保険年金課長 | | 渡部 和人 | | |
| 保険年金課長補佐 | | 加藤 俊郎 | | |
| その他保険年金課職員 | | | | |
| 議題 | 令和7年度国民健康保険料率の検討について ほか | | | |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回新潟市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いいたします。</p> <p><配付資料の確認></p> <p>では、ここで、本日の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>ここで、本日の出席状況につきましてご報告いたします。本日は、大滝委員、五十嵐委員が都合によりご欠席でございます。</p> <p>現在18名の委員のうち、本日は16名の方からご出席いただいておりますので、新潟市国民健康保険条例施行規則に定めます会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。会議中にご発言をされる際は、マイクをお持ちいたしますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>山崎会長、お願いいたします。</p> |
| 山崎会長 | <p>皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。</p> <p>先回の協議会時にも申し上げましたが、インフルエンザ流行警報や他の感染症も非常に多くなっておりました。年末年始はいかがお過ごしだったのでしょうか。医療関係者の皆様は年末年始もなくお過ごしになられていたのではないのでしょうか。厚く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険は平成30年度から県単位化となって7年目に入っております。</p> <p>厚生労働省は都道府県内での保険料率の統一を目指す方針を明らかにし、保険料水準統一加速化プラン第2版では、納付金ベースの統一から保険料率の統一に向けた移行期間を令和12年から令和17年としています。今後、保険料率も県単位で進むことや、子ども・子育て支援法施行に伴う国保制</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>保険年金課長</p> | <p>度改革など多くの課題があります。</p> <p>本日は、生活を支える国民健康保険の健全な保険料率のありかたについて、皆様とともに慎重に審議を進め、現状を踏まえたうえで答申書を作成してまいりたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録署名委員として「中村委員」を指名させていただきます。後日、事務局が作成する会議録をご確認の上、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題のうち、「令和7年度国民健康保険料率の検討」についてです。</p> <p>前回の協議会では、市長より諮問のありました「適正な保険料率のあり方」と「保険料賦課限度額」の2つの事項について審議を深め、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。</p> <p>本日は、はじめに、事務局より本算定結果に基づく資料について説明を受け、その後私の方から答申案について、説明させていただきます。</p> <p>では、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>はじめに、「1 国民健康保険事業費納付金の令和7年度本算定額」です。先日、県から納付金の本算定額が示され、これに基づく来年度の収支見込みを作成いたしましたので、順にご説明します。</p> <p>まず、「(1) 納付金額の比較」です。12月の仮算定時の納付金額と比べて、本算定では、表の丸囲みの記載のとおり、納付金が約3.3億円増加しました。仮算定から本算定への納付金の変動要因ですが、県の担当課によると、医療分は国等から県に交付公費が減少したことによる増加、後期高齢者支援分は増加、介護分は減少となり、両方とも国から県へ示される本算定用の係数に基づき算出した結果によるものと聞いております。</p> <p>また、次の「(2) 納付金額の前年度比較」ですが、令和6年度の納付金と比べて、令和7年度は約1.5億円減少しました。</p> |
|---------------|--|

主な要因としては、医療分は被保険者数の減少に伴い医療費が減少している影響により減少したものの、後期支援分と介護支援分はそれぞれ必要総額の増減によるものです。1人当たりに換算すると、被保険者数の減少の影響で約4,400円の増加となりました。

続いて、裏面の「2 本算定に基づく令和7年度収支見込み」です。表の「R7仮算定」の「収支」欄の丸囲みの箇所ですが、仮算定に基づく令和7年度収支は、前回協議会の際にお示ししたとおり、約2.7億円の赤字でしたが、今回の本算定では、納付金額が仮算定から増加したことに加えて、保険料収入等の再推計を行ったところ、収支は、約4.5億円の赤字、仮算定から約1.8億円赤字額の増となる見込みです。

右側に(参考)として記載していますが、「令和6年度本算定」での収支が、約1.8億円の赤字でしたので、令和6年度に比べ、収支見込が約2.6億円悪化したこととなります。

これは、令和6年度に比べて納付金は減少するものの、被保険者数の減少などにより保険料収入が減少することから、令和7年度は収支不足額が見込まれるものです。次の、「【参考】基金の活用試算について」は、前回の資料にもあったものですが、本算定を受けての令和7年度の赤字額を踏まえて、更新したものです。

令和6年度当初予算は1.8億円の取崩しを予定しておりましたが、12月末時点において、令和5年度決算における実質収支2.4億円の黒字を繰越金として活用し、取崩しは行わない見込みのため、令和6年度末残高は令和5年度末残高と同額となり、結果として平成30年度以降赤字補填目的の取崩しは行っていないこととなります。

本算定後の令和7年度収支赤字約4.5億円に対し、令和6年度取崩し予定としていた約1.8億円を令和7年度で取崩して活用した場合、前回の協議会でお示しした収支赤字と同額の約2.7億円に実質的に圧縮でき、令和7年度末残高は約27.3億円となり、前回の協議会時にご説明した同額を確保できる試算です。

①に記載のとおり令和8年度以降も、取崩額をこれまでの

赤字見込額を参考に、2億から4億円程度の取崩しと仮定しますと、令和8年度末の基金残高は約23.3億から25.3億円の範囲の残高を確保でき、過去の国通知による基金保有残高の推奨額を確保できる試算です。

また、②にありますように、年度途中の保険料収納不足への備えとして必要な3億円を超える額も確保できています。

ただし、令和9年度以降も引き続き収支赤字が見込まれる場合は、前回の協議会での審議状況を受け、保険料率の引き上げとの併用も含めて検討する必要があります。

続いて、資料2をご覧ください。「賦課限度額の改定について」は、前回と同じ内容ですが、参考にお配りしました。

改めての説明については、省略いたしますが、裏面の「5 賦課限度額改定による影響額・世帯」をご覧ください。

収支影響額が約1,230万円ということで、国の基準と同様に賦課限度額を3万円引き上げる改定とした場合、保険料収入の増額が見込まれるというものです。

前回の協議会での審議状況を受け、今回の本算定を受けての収支見込については、この約1,230万円も保険料収入として見込んだ上で作成しており、その結果が、先ほど資料1でご説明した約4.5億円の収支赤字となっております。

資料の説明は以上となります。

山崎会長

それでは、審議を始めます。今ほどの事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

ご意見やご質問がないようですので、それでは、答申案についてです。案の作成につきましては、私にご一任いただきましたので、資料3に記載のとおり前回の審議内容と皆様からお聞きしたご意見をもとに、副会長の藤田委員にご相談しながら作成いたしました。

まずは、お手元の答申書案をご一読いただきたいと存じます。

では、内容についてご説明いたします。

「2 審議結果」のうち、「(1) 適正な国民健康保険料率のあり方について」ですが、皆様からは、「収支不足が見込まれ

るが、長引く物価高に実質賃金が追い付いていないなど、社会・経済情勢の見通しが不透明である状況を考慮すると、基金を活用して料率を据え置くことが望ましい」とのご意見が多かったかと思えます。

また、今後の基金活用については、保険料率の引き上げとの併用も含めて長期的な視点で適切に運用する必要があるとのご意見もいただきました。

そこで、答申書案としては、ご覧のとおりとしました。

また、「(2) 保険料賦課限度額について」は、前回出席された全ての委員の皆様が、国の基準どおりに引き上げても良い、というご意見でしたので、答申書案としては、引き上げることを妥当としました。

裏面をご覧ください。3 附帯意見として、前回の協議会では意見はありませんでしたが、私たち協議会委員の任期の間に意見として取り上げたこともあります、保険料収納率の向上及び、医療費の適正化に向け、健康づくりに取り組むこと。の2点は、国民健康保険財政運営の基礎として重要であることから、記載させていただきました。

私からの説明は以上となります。

それでは、先程の事務局からの本算定結果の説明なども踏まえて、答申案の審議を行いたいと思います。

はじめに、前回欠席された角田委員から、料率や賦課限度額のあり方について、この答申案についてのご意見を聞かせていただければと思います。角田委員お願いします。

角 田 委 員

皆様がおっしゃるとおり、保険料率については物価高騰が続いており、賃金も上がってはおりますが、見合っていない状況ですので基金を取り崩して据え置きでよろしいかと思えます。賦課限度額についても国の基準通りでよろしいかと思えます。

答申案について、付帯意見のうち保険料収納率の向上というのは、強制徴収等されることかと思えますがどのようにされるのか、質問させていただきたいと思えます。

| | |
|--------|---|
| 山崎会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>今ほどの質問に対して事務局回答をお願いします。</p> |
| 保険年金課長 | <p>保険料収納率の向上については、未納となっている被保険者に対し接触機会の増加を図っていく、普通徴収で納付されている被保険者に対しては、納付書発送差の際に口座振替を勧奨するようなリーフレット等を同封させていただくなどの対応をとらせていただいております。</p> |
| 山崎会長 | <p>保険料収納率の向上につきましては、市職員の皆様から対応いただいたものでもありますので、この部分を載せるかどうか迷うところもございしますが、皆様からもご意見がございましたら発言をお願いします。この部分は外して医療費の適正化に向けてだけ残すか、などいかがでしょうか。菊池委員をお願いします。</p> |
| 菊池委員 | <p>納付方法を PayPay などの電子マネーで納付できるようにするなど手数料はかかるかもしれませんが、収納率は向上するのではないのでしょうか。</p> |
| 山崎会長 | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| 保険年金課長 | <p>PayPay については既に対応させていただいておりますが他の電子マネーについてはまだ対応できておりませんので、複数の電子マネーが対応可能となれば収納率の向上が見込まれるのではないかと考えております。</p> |
| 山崎会長 | <p>現在、電子マネーが使えるのであればそれらを PR することも一つの方法ではないかというご意見がございました。色々な媒体を使って収納率を上げる方策を検討していただきたいと思います。</p> <p>収納率を向上させるためには厳しいところがある中で、向上に向け対策をとられている結果が現在の収納率に表れているものと思っております。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>それでは、付帯意見はこのままの形でよろしいでしょうか。</p> <p>皆様からのご意見をいただきましたが、答申書案はこのままの形でまとめることとして、細かな部分の訂正については、私に一任いただきたいと思います。</p> <p>完成した答申書は、1月下旬に私から市長へお渡しする予定です。委員の皆様からのご意見をしっかりお伝えしたいと思っております。皆様には、後日、答申書の写しを送付いたします。</p> <p>また、本日の会議で答申書がまとまりましたので、22日に予定していた第4回運営協議会は開催しないということでご了承願います。皆様のご協力により、こうして無事に答申書をまとめることができました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、答申案の検討について審議を終了します。</p> <p>以上で本日予定された議題について、全て審議を終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p> |
| 事務局 | <p>山崎会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に福祉部長の今井よりご挨拶申し上げます。</p> |
| 福祉部長 | <p><部長挨拶></p> |
| 事務局 | <p>それでは、これもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。</p> |